

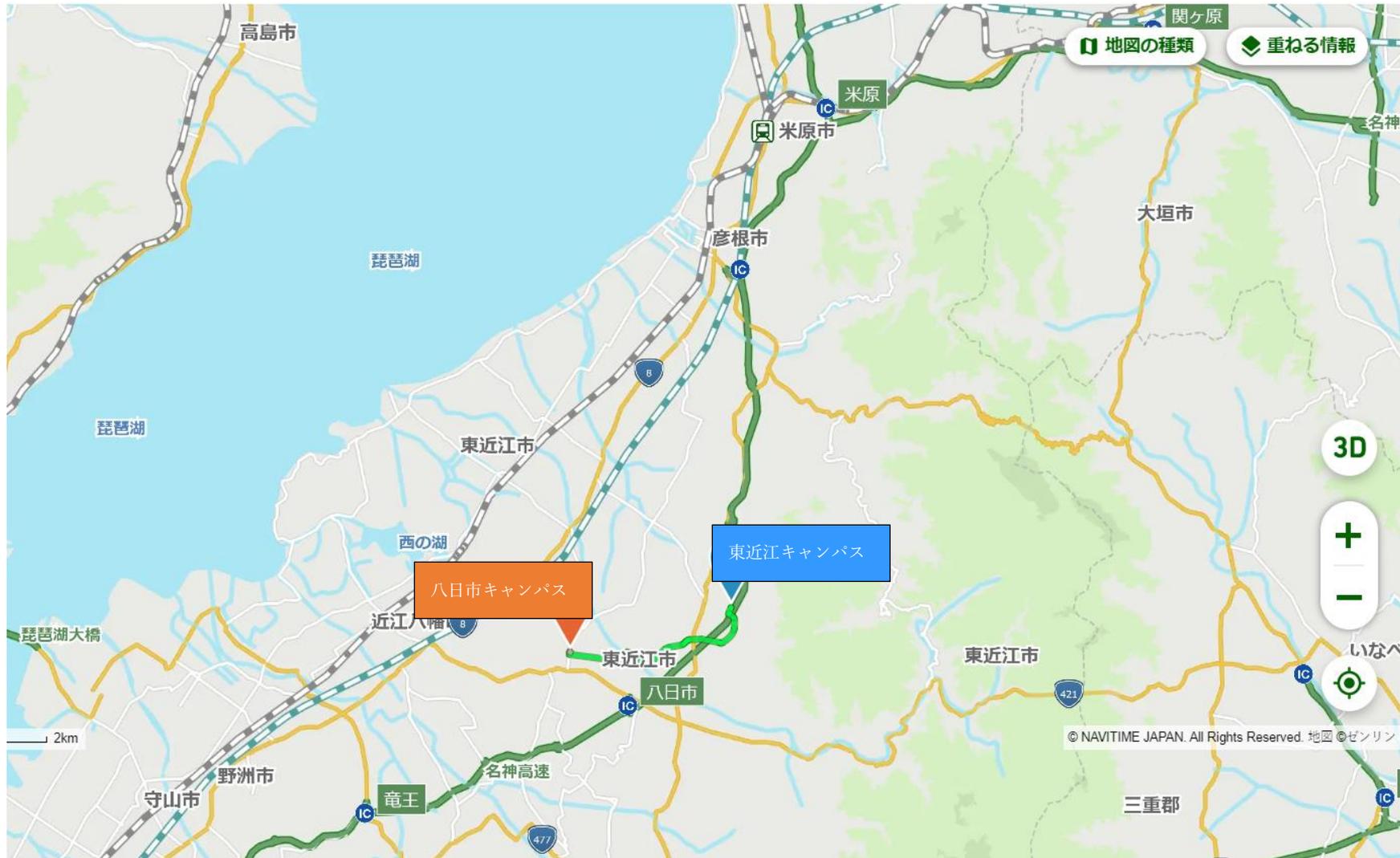
基本計画書

基本計画									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	学部の学科の設置								
フリガナ設置者	ガッコウホジツ アイダガク 学校法人 藍野大学								
フリガナ大学の名称	ビワコリハビリテーションセンショクダガク びわこリハビリテーション専門職大学								
大学本部の位置	滋賀県東近江市北坂町967								
大学の目的	教育基本法及び学校教育法の定めるところに従うとともに教育理念に則り、リハビリテーションに関する実践的かつ応用的な能力を展開するための教育研究により、高い倫理観と豊かな人間性、実践の理論に裏付けられた専門的な知識と技術を身に付けた有能な人材を養成することで、地域共生社会の実現に貢献することを目的とする。								
新設学部等の目的	現在の理学療法学科、作業療法学科に加え、令和6年4月に言語聴覚療法学科の設置届出を行う。それに伴い既存学科の定員を減員し、理学療法学科の志願者倍率の増加、作業療法学科の定員充足を図る。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学員定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	リハビリテーション学部	年	人	年次人	人		年月第年次	滋賀県東近江市八日市東浜町1-5	
	理学療法学科	4	70 (80)	0	280 (320)	理学療法学士(専門職)	令和6年4月第1年次	滋賀県東近江市北坂町967	
	作業療法学科	4	30 (40)	0	120 (160)	作業療法学士(専門職)	令和6年4月第1年次	同上	
	言語聴覚療法学科	4	20	0	80	言語聴覚療法学士(専門職)	令和6年4月第1年次	同上	
計	—	—	—	—				令和5年5月設置届出済	
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	藍野大学大学院 健康科学研究科健康科学専攻(6) 令和5年3月 設置認可申請								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計				
		科目	科目	科目	科目	単位			
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
	新設分	リハビリテーション学部	4人 (4)	1人 (1)	1人 (1)	1人 (1)	7人 (7)	1人 (1)	33人 (13)
		言語聴覚療法学科							
	計		4 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	7 (7)	1 (1)	— (—)
	既設分	リハビリテーション学部	8 (8)	2 (2)	7 (7)	2 (2)	19 (19)	0 (0)	24 (13)
理学療法学科									
計		4 (4)	1 (1)	2 (2)	7 (7)	14 (14)	0 (0)	27 (13)	
合計		12 (12)	3 (3)	9 (9)	9 (9)	33 (33)	0 (0)	— (—)	
		16 (16)	4 (4)	10 (4)	10 (10)	40 (40)	1 (1)	— (—)	

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計					
	事 務 職 員		15 人 (15)	— 人 (—)	15 人 (—)					
	技 術 職 員		— (—)	— (—)	— (—)					
	図 書 館 専 門 職 員		1 (1)	1 (1)	2 (2)					
	そ の 他 の 職 員		— (—)	— (—)	— (—)					
計		16 (16)	1 (1)	17 (17)						
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計					
	校 舎 敷 地	14533.72㎡	0㎡	0㎡	14533.72㎡					
	運 動 場 用 地	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡					
	小 計	14533.72㎡	0㎡	0㎡	14533.72㎡					
	そ の 他	4007.00㎡	0㎡	0㎡	4007.00㎡					
	合 計	18540.72㎡	0㎡	0㎡	18540.72㎡					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計					
		8159.68㎡ (8159.68㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	8159.68㎡ (8159.68㎡)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設					
	室	室	室	室 (補助職員0人)	室 (補助職員0人)					
専任教員研究室		新設学部等の名称			室 数					
					室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点			
		()	()	()	()	()	()			
	計	()	()	()	()	()	()			
図書館		面積	閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数					
		㎡								
体育館		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要							
		㎡								
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	大学全体 ※図書購入費には電子ジャーナル、データベースの整備費を含む
		教員1人当り研究費等		240千円	240千円	240千円	240千円			
		共同研究費等		—	—	—	—			
		図書購入費	5,800千円	3,800千円	3,800千円	3,800千円	3,800千円			
	設備購入費	30,000千円	8,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円				
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
		1450千円	1250千円	1250千円	1250千円					
学生納付金以外の維持方法の概要			寄付金、補助金等							

既設大学等の状況	大学の名称	藍野大学							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	大学院	年	人	年次人	人		倍		
	看護学研究科	2	6	0	12	修士(看護学)	1.5	平成27年	大阪府茨木市東太田4-5-4
	医療保健学部								
	看護学科	4	115	2	464	学士(看護学)	1.05	平成16年	大阪府茨木市東太田4-5-4
	理学療法学科	4	100	0	400	学士(理学療法学)	1.11	平成16年	同上
作業療法学科	4	40	0	160	学士(作業療法学)	1.06	平成16年	同上	
臨床工学科	4	40	0	160	学士(臨床工学)	0.92	平成22年	同上	
既設大学等の状況	大学の名称	藍野大学短期大学部							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
		年	人	年次人	人		倍		
	第一看護学科	2	100	—	200	短期大学士(看護学)	1.24	昭和60年	大阪府茨木市太田3丁目9番25号
第二看護学科	3	80	—	240	短期大学士(看護学)	1.15	平成19年	大阪府富田林市青葉丘11-1	
附属施設の概要									

滋賀県内での東近江キャンパスと八日市キャンパスの位置関係



①最寄り駅からの距離並びに当該大学等の学生が通常使用する当該最寄り駅からの交通手段及び時間等を示した図面

・近江鉄道八日市駅と八日市キャンパスの位置関係



時間：徒歩 3 分

距離：441 m

・JR 琵琶湖線能登川駅と北坂キャンパスの位置関係



時間：スクールバスで約 25 分

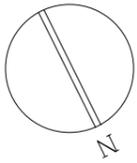
距離 14.4 km

②東近江キャンパスと八日市キャンパス間の交通手段及び時間を示した図面



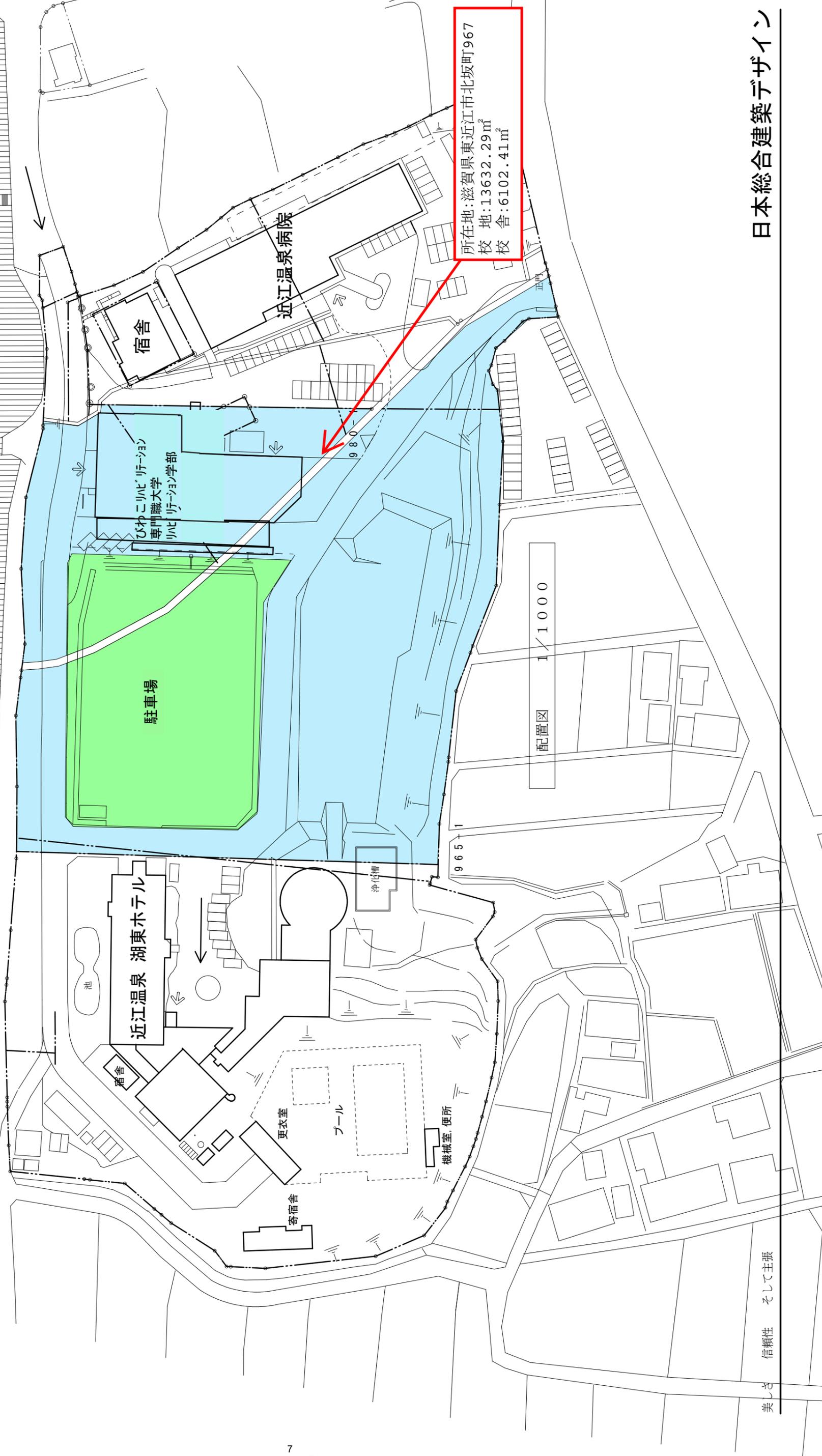
時間：スクールバス約15分

距離：9.5km



私立学校等の位置及び校地の状況を明らかにする図面
(びわこリハビリテーション専門職大学 リハビリテーション学部)

名神高速道路



所在地:滋賀県東近江市北坂町967
校地:13632.29㎡
校舎:6102.41㎡

私立大學等の位置及び校地の状況を明らかにする図面
びわこリハビリテーション専門職大学 八日市キャンパス



浜野町北

ショッピングセンター
アピア

ダイヤパレス

- ◇所在地
滋賀県東近江市八日市東浜町1-5
- ◇校地
901.43㎡
- ◇校舎
2057.27㎡

びわこリハビリテーション専門職大学学則

[2020年4月1日制定]
最近改定 2024年4月1日

第1章 総則

(目的)

第1条 びわこリハビリテーション専門職大学(以下「本学」という。)は、リハビリテーションに関する実践的かつ応用的な能力を展開するための教育研究により、高い倫理観と豊かな人間性、実践の理論に裏付けられた専門的な知識と技術を身に付けた有能な人材を養成することで、地域共生社会の実現に貢献することを目的とする。

(自己点検及び自己評価)

第2条 本学は、教育・研究の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育・研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価に必要な細部については、別に定める。

第2章 構成

(学部及び学科)

第3条 本学に次の学部及び学科を置く。

リハビリテーション学部 理学療法学科
作業療法学科
言語聴覚療法学科

(学部及び学科の教育研究上の目的)

第4条 リハビリテーション学部の目的は、次の2点となる。

- (1) 高い倫理観と豊かな人間性、理論に裏付けられた専門的な知識と技術を身に付け、あらゆる人を対象に、適切なリハビリテーションを提供できる人材を養成する。
- (2) 地域共生社会の実現に向け、リハビリテーション専門職として保健・医療・福祉分野をはじめ生活支援全般において、多職種と連携・協力のもと、地域住民及び地域が抱える課題を発見し、解決することのできる創造性豊かな人材を養成する。

2 理学療法学科の目的は、次の2点となる。

- (1) 理学療法士として、子どもから高齢者までの地域住民を対象に、住み慣れた地域で生活を維持するために、多職種と協働し、科学的な根拠に基づく最適な理学療法を実践できる人材を養成する。
- (2) 理学療法士の専門性を活かし、地域住民の健康寿命延伸と QOL 維持・向上のために、身体活動に関わる生活の側面から、多職種との連携を通じて地域が抱える課題を発見し解決することで、健康・スポーツ・福祉の分野において地域共生社会の実現に向けて支援できる人材を養成する。

3 作業療法学科の目的は、次の2点となる。

- (1) 子どもから高齢者までの多様な年齢層の地域住民を対象として、健康で幸福な生活の獲得に向け、意味のある生活行為とそれを行うために必要な心身の活動に対して環境面に働きかけながら作業を手段あるいは目的として利用できる人材を養成する。
- (2) 地域住民が抱える暮らしの中での課題を発見し、多職種や産業界と連携しながら新たな支援や支援体制の構築ができることによって社会適応力の向上を促し、地域共生社会の実現に向けて保健・福祉・就労等の面から貢献できる人材を養成する。

4 言語聴覚療法学科の目的は、次の2点となる。

- (1) 言語聴覚士として必要な知識と臨床技術を有するだけでなく、豊かな感性と高い倫理観、並びに秀でたコミュニケーション能力を備えた人材を育成する。
- (2) 保健・医療・福祉分野における多職種連携の必要性を理解し、医療現場のみならず地域共生社会の実現へ向けて主体的に活動・実践できる言語聴覚士を育成する。

(事務局)

第5条 本学に事務センターを置く。

2 事務組織及び事務分掌に関する規程は、別に定める。

第3章 学生定員及び修業年限

(学生定員)

第6条 入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

		入学定員	収容定員
リハビリテーション学部	理学療法学科	70名	280名
	作業療法学科	30名	120名
	言語聴覚療法学科	20名	80名

(修業年限及び在学期間)

第7条 修業年限は4年とする。

2 学生は、休学の期間を除き8年を超えて在学することができない。

第4章 学年・学期及び休業日

(学年)

第8条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第9条 学期を分けて次の2期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(授業日数)

第10条 年間の授業日数は、原則として35週とする。

(休業日)

第11条 休業日は次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(3) 開学記念日 5月1日

(4) 春期休業 3月14日から3月31日まで

(5) 夏期休業 8月10日から9月20日まで

(6) 冬期休業 12月27日から1月7日まで

2 前項の規定にかかわらず、学長は、臨時に休業日を設け、又は休業日を変更することができる。

第 5 章 教育課程及び履修方法等

(授業科目の区分)

第 12 条 授業科目を分けて、基礎科目、職業専門科目、展開科目及び総合科目とする。

2 授業科目の種類、単位数、開講年次及び必修、選択科目、自由科目の別等は、別表 1 のとおりとする。

(授業の方法と単位の計算方法)

第 13 条 各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義については、15～30 時間の授業をもって 1 単位とする。

(2) 演習については、15～30 時間の授業をもって 1 単位とする。

(3) 実験、実習及び実技等については、30～45 時間をもって 1 単位とする。

(4) 1 の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち、2 以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前各号に規定する基準を考慮して教授会の定める時間の授業をもって 1 単位とする。

(メディアを利用した授業)

第 13 条の 2 メディアを利用して行う授業は、あらかじめ指定した日時にパソコンその他双方向の通信手段によって行う。

2 前項の授業を実施する授業科目については、別に定める。

(他の大学等における授業科目の履修等)

第 14 条 教授会が教育上有益と認めるときは、他の大学若しくは短期大学又は外国の大学若しくは外国の短期大学との協議に基づき、学生に当該大学の授業を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、60 単位を超えない範囲で本学における卒業に必要な単位として認めることができる。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 15 条 教授会が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第 2 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えてはならない。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 16 条 教授会が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生制度により修得した単位を含む。)を本学において修得したもものとして認定することができる。

2 教授会が教育上有益と認めるときは、学生が本学の入学前に行った前条第 1 項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 学生が本学に入学する前に専門性が求められる職業に係る実務の経験を通じ、当該職業を担うための実践的な能力(本学において修得させることとしているものに限る。)を修得している場合において、教育上有益と認めるときは、文部科学大臣が別に定めるところにより、本学における授業科目の履修とみなし、30 単位を超えない範囲で単位を与えることができる。

4 前 3 項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、再入学の場合を除き、第 14 条第 1 項及び前条第 1 項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えてはならない。

5 本学に入学した者の既修得単位の認定等に関する事項は、別に定める。

(単位の授与)

第 17 条 授業科目を履修し、試験その他大学が定める適切な方法により学習の成果を評価し合格した者には、所定の単位を与える。

(追試験等)

第 18 条 病気その他本学が認めたやむをえない事由のため、試験等に欠席した者は、追試験等によって単位の修得の認定を受けることができる。

(再試験等)

第 19 条 試験等の成績が不合格のため、単位の修得認定を受けることができない授業科目については、再試験等を行うことがある。

(成績の評価)

第 20 条 授業科目の成績の評価は、S、A、B、C、D をもって表し、S、A、B、C を合格とし D を不合格とする。

2 前項の評価は、100 点をもって満点とし、S (90 点以上)、A(80 点以上 90 点未満)、B(70 点以上 80 点未満)、C(60 点以上 70 点未満)、D(60 点未満)とする。

3 第 1 項の規定にかかわらず、他大学等において修得した単位を認定する場合は、N(認定)とする。

4 授与又は認定した単位の取消しは、これを認めない。

(委任)

第 21 条 この章に規定するものの他、教育課程及び履修方法等に関し必要な事項は、別に定める。

第 6 章 卒業の要件及び学位

(卒業の要件)

第 22 条 休学期間を除き、本学に 4 年以上在学し、次表の単位数を修得した者には教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

学 部	学 科	各科目合計で修得すべき単位数
リハビリテーション学部	理学療法学科(2020 年度から 2023 年度入学生)	131 単位以上
	作業療法学科(2020 年度から 2023 年度入学生)	130 単位以上
	理学療法学科(2024 年度以降入学生)	134 単位以上
	作業療法学科(2024 年度以降入学生)	134 単位以上
	言語聴覚療法学科(2024 年度以降入学生)	132 単位以上

2 卒業に必要な単位の修得に関する詳細は、別表1に定める。

(学士)

第 23 条 学長は、卒業を認定した者に対して、学士の学位を授与する。

2 学士の学位は、次の区分によるものとし、学位の授与等に関する規定は、びわこリハビリテーション専門職大学学位規程に定める。

リハビリテーション学部 理学療法学士(専門職)、作業療法学士(専門職)、言語聴覚療法学士(専門職)

第 7 章 入学・休学及び退学

(入学の時期)

第 24 条 入学の時期は学年の始めとする。

(入学の資格)

第 25 条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- (3) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣が指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成 17 年文部科学省令第一号)により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18 歳に達した者

(入学の出願)

第 26 条 本学に入学を志願する者は、本学所定の書類に入学検定料を添えて提出しなければならない。

2 前項の書類の提出時期、方法及び提出すべき書類等については別に定める。

(入学者の選考)

第 27 条 前条の規定により入学を志願した者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続及び許可)

第 28 条 前条の規定による選考に合格した者は、所定の期日までに本学所定の書類を提出すると共に、別に定める納付金を納付しなければならない。

2 学長は、前項の規定による手続を完了した者に入学を許可する。

(再入学)

第 29 条 第 30 条(退学)の規定により、退学を許可された者で再入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の上、教授会の議を経て、学長は相当年次に入学を許可することができる。

(退学)

第 30 条 退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(休学)

第 31 条 疾病その他やむを得ない事情により 2 ヶ月以上就学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

2 学長は疾病のため就学することが適当でない認められる者については、休学を命ずることができる。

(休学の期間)

第 32 条 休学の期間は、1 年を超えることができない。ただし、特別の事由がある場合は、引き続きさらに 1 年まで延長することができる。

2 休学期間は、通算して 3 年を超えることができない。

3 休学期間は、第 7 条第 2 項の在学期間に算入しない。

(復学)

第 33 条 休学の期間が満了したとき又はその期間中に当該休学の事由が消滅したときは、学長の許可を得て復学するものとする。

(除籍)

第 34 条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍する。

(1) 第 7 条第 2 項の規定による在学年限を超えた者

(2) 休学の期間が満了し、復学を願い出ない者

(3) 第 32 条第 2 項の規定する休学の期間を超えた者

(4) 授業料その他学費の納付を怠り、所定の期日までに授業料等の学納金を納入しない者

(5) 死亡又は行方不明の届出のあった者

第 8 章 学 費

(学費)

第 35 条 入学検定料、入学金、授業料、実験実習費、施設設備費の金額、納入方法及び納入期日については、別表 2 に定める。

2 休学した学生については、休学した日時の属する学期の授業料及び実験実習費を納入しなければならない。ただし、休学期間が当該期間全域にわたる場合はその期の授業料及び実習実験費は免除する。納入期の単位は、前期と後期の 2 期とし、月割り等の計算はしない。

3 復学した学生については、復学した日時の属する学期の授業料及び実験実習費を納入しなければならない。納入期の単位は、前期と後期の 2 期とし、月割り等の計算はしない。

4 退学し、又は除籍されたとき、若しくは退学の処分を受けた学生については、退学又は除籍した日時の属する学期の授業料及び実験実習費を納入しなければならない。納入期の単位は、前期と後期の 2 期とし、月割り等の計算はしない。

(納付金の返還)

第 36 条 既に納付した入学検定料、学費及びその他の納付金は返還しない。ただし、年初に年間学費を納付し、後期全域にわたる休学が認められた場合又は前期中に退学した場合若しくは除籍となった場合は、その限りでない。

(学費の未納)

第 37 条 授業料その他の納付を怠った者は、別に定めるところにより定期試験等の受験を停止し、又は除籍することができる。

第 9 章 職員組織

(職員)

第 38 条 本学に教授、准教授、講師、助教、助手並びに事務職員及びその他の職員を置く。

(役職)

2 本学に学長、学部長を置く。

3 学長は必要に応じて副学長及び第 1 項のほか必要な職員を置くことができる。

第 10 章 教授会、運営会議

(教授会)

- 第 39 条** 本学に教授会を置き、教授及び准教授をもって組織する。
- 2 前項にかかわらず、学長が必要と認めた場合は、その他必要な職員を加えることができる。
 - 3 学部長は、教授会を招集し、その議長となる。学部長に事故ある時は、学部長が予め指名した者がこれに代わるものとする。
 - 4 教授会の審議事項及び開催等に関する規則は、別に定める。

(運営会議)

- 第 40 条** 本学に運営会議を置き、全学的な教学の方針、企画及び執行等の教学運営を司る。
- 2 運営会議の審議事項及び開催等に関する規則は、別に定める。

第 11 章 教育課程連携協議会

(教育課程連携協議会)

- 第 41 条** 本学に、産業界及び地域社会との連携により、教育課程を編成し、及び円滑かつ効果的に実施するため、教育課程連携協議会を置く。
- 2 教育課程連携協議会に関する事項は別に定める。

第 12 章 科目等履修生、聴講生及び外国人学生

(科目等履修生、聴講生)

- 第 42 条** 本学の一又は複数の授業科目の履修を志願するものについては、授業及び研究に支障をきたさない限りにおいて、選考の上、聴講生又は科目等履修生としてこれを許可することがある。
- 2 科目等履修生及び聴講生に関して必要な事項は、別に定める。

(外国人学生)

- 第 43 条** 外国人で入学を志願する者については、選考の上、入学を許可することがある。
- 2 外国人学生に関して必要な事項は、別に定める。

第 13 章 賞 罰

(表彰)

- 第 44 条** 品行方正、かつ、学術優秀な者又は学生として模範的行為があった者については、学長は、教授会の議を経て、これを表彰することができる。

(罰則)

- 第 45 条** 本学の規則に反し、又は学生としての本分に反した者については、学長は、教授会の議を経て、懲戒することができる。
- (1) 学業成績不良で成業の見込がないと認められた者
 - (2) 性行不良で改善の見込がないと認められた者
 - (3) 正当な理由なくして出席が常でない者
 - (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- 2 懲戒の種類は、譴責、戒告、停学及び退学とする。
 - 3 前項の停学期間は、在学年限に算入する。
 - 4 学生の主催する学内団体で本学の精神にもとるもの及び、著しく学内の秩序を乱したものに対しては、解散、その他必要措置を命ずることができる。

第 14 章 公開講座

(公開講座)

- 第 46 条** 地域住民の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。
- 2 公開講座に関する事項は別に定める。

第 15 章 雑 則

(学則の改廃)

- 第 47 条** この学則の改廃は、学長が発議し、理事会の議を経て行う。

附 則

- 1 この学則は、2020 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、2021 年 4 月 1 日から施行する。(第 13 条 メディアを利用して行う授業新設、第 20 条 成績の評価改正、第 47 条 学則の改廃新設)
- 2 この学則は、2022 年 4 月 1 日から施行する。(第 35 条 別表 2 入学金、授業料改正)

附 則

- 1 この学則は、2023 年 4 月 1 日から施行する。(第 5 条、第 10 条、第 13 条、第 17 条、第 18 条、第 19 条、35 条別表 2 改正)
- 2 この学則は、2024 年 4 月 1 日から施行する。(第 3 条、第 4 条、第 6 条、第 12 条別表 1、第 22 条、第 23 条、第 35 条別表 2 改正)

学則第12条 別表1

びわこリハビリテーション専門職大学リハビリテーション学部 理学療法学科

分野	授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考
			必修	選択	自由	1年		2年		3年		4年		
						前	後	前	後	前	後	前	後	
①基礎科目	初年次教育 学びの基盤	30	2			2								【卒業要件】 次により、必修科目118単位、選択科目16単位以上を修得すること。 1. 基礎科目20単位以上 (1) 必修科目14単位 (2) 選択科目6単位以上 ・「人間と社会系科目」2単位以上選択 ・「自然科学系科目」2単位以上選択 ・「語学教育科目」2単位以上選択 2. 職業専門科目90単位 3. 展開科目20単位以上 (1) 必修科目10単位 (2) 選択科目10単位以上 4. 総合科目4単位
	コミュニケーション論	30		2		2								
	データサイエンス入門	30	2					2						
	人間と社会系科目 教育学	30	2			2								
	倫理学入門	30		2		2								
	心理学	30	2				2							
	社会学	30	2			2								
	地域の歴史と伝統文化	30				2								
	スポーツ実習	30		1			1							
	自然科学系科目 生命科学	30		2		2								
	バイオメカニクス入門	30		2		2								
	統計学	30	2					2						
	語学教育科目 医療英語	30	2				2							
英語	30		2		2									
中国語	30		2			2								
②職業専門科目	理学療法理論科目群 解剖学Ⅰ	30	2			2								
	解剖学Ⅱ	30	2				2							
	生理学Ⅰ	30	2			2								
	生理学Ⅱ	30	2				2							
	解剖生理学実習	30	1			1								
	救急援助論	15	1						1					
	内科学Ⅰ	30	2					2						
	内科学Ⅱ	15	1						1					
	神経内科学Ⅰ	30	2					2						
	神経内科学Ⅱ	15	1						1					
	整形外科Ⅰ	30	2					2						
	整形外科Ⅱ	30	2						2					
	病態生理学	30	2				2							
	公衆衛生学	15	1							1				
	社会福祉学	30	2					2						
	人間発達学	15	1				1							
	精神医学	15	1				1							
	小児科学	30	2					2						
	老年医学	15	1					1						
	運動学Ⅰ	30	2				2							
	運動学Ⅱ	15	1					1						
	運動学実習	30	1						1					
	リハビリテーション概論	30	2			2								
	基礎理学療法Ⅰ	15	1			1								
	基礎理学療法Ⅱ	15	1				1							
	基礎理学療法実習Ⅰ	30	1				1							
	基礎理学療法実習Ⅱ	30	1					1						
	基礎理学療法研究法	15	1						1					
	臨床技能論	15	1							1				
理学療法管理学	30	2									2			
理学療法評価学	15	1				1								
理学療法評価学実習Ⅰ	30	1					1							
理学療法評価学実習Ⅱ	30	1					1							
理学療法評価学演習	30	1						1						
運動療法学	30	2					2							
運動療法学実習	30	1						1						
徒手理学療法学実習	30	1							1					
物理療法学実習	30	1						1						
日常生活活動学	15	1					1							
日常生活活動学実習	30	1							1					
義肢装具学	15	1					1							
義肢装具学実習	30	1						1						
神経障害系理学療法学演習	30	1						1						
神経障害系理学療法学実習	30	1							1					
運動器障害系理学療法学演習	30	1						1						
運動器障害系理学療法学実習	30	1							1					
内部障害系理学療法学演習	30	1						1						
内部障害系理学療法学実習	30	1							1					
小児期理学療法学実習	30	1							1					
老年期理学療法学	15	1							1					
疾患別理学療法評価学実習	30	1						1						
スポーツ理学療法学実習	45	1									1			
地域理学療法学	30	2						2						
地域理学療法学実習	30	1							1					
理学療法見学実習Ⅰ	45	1				1								
理学療法見学実習Ⅱ	45	1					1							
理学療法評価実習	180	4								4				
理学療法総合臨床実習Ⅰ	270	6									6			

柔 専 門 科 目	職 業 実 践 科 目 群	高次脳機能障害学	30	2					2					
		言語発達障害学Ⅰ	30	2				2						
		言語発達障害学Ⅱ	30	2					2					
		吃音	15	1					1					
		音声障害	30	2				2						
		嚙下障害	30	2						2				
		構音障害	30	2					2					
		聴覚検査学	15	1					1					
		聴覚補償学Ⅰ	15	1					1					
		聴覚補償学Ⅱ	15	1						1				
		言語聴覚療法管理学	15	2									2	
		言語聴覚診断学実習	60	2				2						
		失語・高次脳機能障害学実習Ⅰ	30	1						1				
		失語・高次脳機能障害学実習Ⅱ	30	1							1			
		言語発達障害学実習Ⅰ	30	1						1				
		言語発達障害学実習Ⅱ	30	1							1			
		発声発語・嚙下障害学実習Ⅰ	30	1						1				
		発声発語・嚙下障害学実習Ⅱ	30	1							1			
		小児聴覚障害学実習	60	2						2				
		成人聴覚障害学実習	60	2						2				
		言語聴覚臨床実習Ⅰ	90	2					2					
言語聴覚臨床実習Ⅱ	270	6							6					
言語聴覚臨床実習Ⅲ	540	12								12				
③ 展 開 科 目	地域言語聴覚療法学	30	2									2		
	教育心理学	30	2				2							
	ボランティア論	30	2			2								
	生涯スポーツ論	15	1		1									
	地域共生論	30	2						2					
	教育支援論	15	1				1							
	ノーリフティングケア論	15		1				1						
	体力測定論	15		1						1				
	健康増進実践実習	30		1						1				
	ウイメンズ・メンズヘルスケア論	15		1						1				
	メンタルヘルスマネジメント論	15		1						1				
	障がい者スポーツ論	15		1				1						
	障がい者スポーツ論実習	30		1						1				
	障がい者企業就労論	30		2						2				
	マーケティング論	30		2					2					
	家族支援論	15		1							1			
ICT活用論	15		1					1						
総 合 科 目	協働連携論総合実習	60	2									2		
	言語聴覚学総合実習Ⅰ	30	1									1		
	言語聴覚学総合実習Ⅱ	30	1									1		

学則第 35 条 別表 2

びわこリハビリテーション専門職大学 リハビリテーション学部

1. 入学検定料

(単位：円)

	入学検定料
理学療法学科	30,000
作業療法学科	30,000
言語聴覚療法学科	30,000

2. 入学金、授業料等

年額 (単位：円)

(1) 初年度学納金

	入学金	授業料	実験実習費	施設設備費
理学療法学科	250,000	900,000 (各期 1/2)	100,000 (各期 1/2)	200,000 (各期 1/2)
作業療法学科	250,000	900,000 (各期 1/2)	100,000 (各期 1/2)	200,000 (各期 1/2)
言語聴覚療法学科	250,000	900,000 (各期 1/2)	100,000 (各期 1/2)	200,000 (各期 1/2)

(2) 2 年目以降の学納金

	授業料	実験実習費	施設設備費
理学療法学科	900,000 (各期 1/2)	150,000 (各期 1/2)	200,000 (各期 1/2)
作業療法学科	900,000 (各期 1/2)	150,000 (各期 1/2)	200,000 (各期 1/2)
作業療法学科	900,000 (各期 1/2)	150,000 (各期 1/2)	200,000 (各期 1/2)

※ 留年等により在学 5 年目以上の者は、別に定める。

3. 納入期日

	前期	後期
理学療法学科	3月31日	8月25日
作業療法学科		
言語聴覚療法学科		

※新入学生の入学時における学費は、別に定める期日までに納入しなければならない。

びわこリハビリテーション専門職大学教授会規程

[2020年4月1日制定]

(目的)

第1条 この規程は、びわこリハビリテーション専門職大学学則第39条第4項の規定に基づき、びわこリハビリテーション専門職大学教授会(以下「教授会」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(構成)

第2条 教授会は、教授及び准教授(以下、「構成員」という。)をもって組織する。

2 教授会は、学部長が議長となる。

3 学部長に事故あるときは、学部長が予め指名した者がこれに代わるものとする。

(開催)

第3条 教授会は、原則として毎月(8月を除く。)1回定例に開催する。ただし、緊急に開催する場合は、この限りでない。

2 学部長は、構成員の4分の1以上から開催要求があったときは、教授会を招集しなければならない。

(開催通知)

第4条 教授会を招集するに当たっては、予め審議事項等を記載した書面をもって学部長がこれを招集する。

(定足数)

第5条 教授会は、教授(休職中及び外国出張中の者を除く。)の3分2以上の出席がなければこれを開くことができない。ただし、別段の定めがあるときはこの限りでない。

(審議事項)

第6条 教授会は、次の事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び除籍

(2) 学位の授与

(3) 教育課程、試験及び単位認定

(4) 教員の資格審査

(5) 学生の賞罰

(6) 前各号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長(以下この項において「学長等」という。)

がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

3 第1項第4号の事項の審議は、教授をもって行う。

(議事及び議決)

第7条 教授会の議事は、出席者の過半数をもって議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第8条 議長が必要と認めるときは、構成員以外の者を出席させて説明又は意見を聴くことができる。

(議事録の作成)

第9条 教授会の議事については、議事録を作成し、次回の教授会(やむを得ない事情があるときは、その次の教授会)において確認するものとする。

(庶務)

第10条 教授会に関する庶務は、事務センター総務グループにおいて処理する。

(規程の改廃)

第11条 この規程の改廃については、学長が発議し、理事会の議を経て行う。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか、教授会に関し必要な事項は、教授会の議を経て、学長が別に定める。

附 則

この規程は、2020年4月1日から施行する。

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目 次

ア 学則変更（収容定員変更）の内容	p. 2
イ 学則変更（収容定員変更）の必要性	p. 2
ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	p. 3
エ 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画	p. 3

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

本学は設置認可により、2020年にリハビリテーション学部として、理学療法学科(入学定員80名)、作業療法学科(入学定員40名)2学科で開学した。収容定員は、理学療法学科320名、作業療法学科160名で、計480名である。開学後の入学者状況は、下表1のとおりで、学生募集活動が十分にできなかった2020年度の入学者数は、きわめて低調であった。

この度の収容定員変更は、2024年度入学者より、新設学科である「言語聴覚療法学科」の届出設置に伴い、理学療法学科および作業療法学科の入学定員をそれぞれ10名減員、収容定員でそれぞれ40名減員するものである。

表1

学科	定員	2020		2021		2022		2023	
		志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者
理学療法学科	80	57	44	144	89	117	83	122	87
作業療法学科	40	18	14	66	37	46	28	39	18
学部	120	75	58	210	126	163	111	161	105

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

上記、収容定員変更の内容の必要性、意図については、主に以下の2点である。

- ① 2024年度より、リハビリテーション学部に新たに「言語聴覚療法学科」(入学定員20名、収容定員80名)を別途、届出設置することとし、理学療法学科と作業療法学科で減員する分を新学科の言語聴覚療法学科に振り替える措置を取り、学部の収容定員数(480名)は従来通りである。

表1のとおり、既設学科については作業療法学科の定員未充足状態が続いており、設置計画履行状況報告書を受けての改善事項にも挙げられている。開学初年度の低調な学生募集の影響が大きいものの、2023年5月1日時点における収容定員充足率は、76.2%となっており、現実の学生募集野状況からは、既設学科の減員はやむを得ないと判断している。

- ② 新たな学科を開設することでの施設面や教育体制については、エでも記載するとおり、新たな校舎(約2,057㎡)を交通の便の良い市街地で開設し、施設面での増強を図る。上記のとおり収容定員増を伴わないため学生の空地や学習スペースも拡がり、既設学科を含め本学へ入学を志願する学生の増加を意図している。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

- (ア) 収容定員を変更する理学療法学科および作業療法学科については、開設後4年を経過したことを受け、教育課程の変更を行う。具体的な変更点は、1単位15時間科目や1単位30時間科目などが混在していたのを解消したこと、データサイエンスに係る科目を新設したこと、展開科目を実態に即したものにしたこと等である。もとより、理学療法士作業療法士養成学校指定規則に従い、別途医学教育課に変更承認申請を行う。卒業要件単位数も、理学療法学科で131単位から134単位へ、作業療法学科では130単位から134単位へやや増加しており、定員変更前と同等以上の教育課程を担保している。なお、届出設置を行う言語聴覚療法学科における教育課程と既設学科の教育課程では、基礎科目群は共通科目であり、既設学科への影響はない。
- (イ) 既設学科と新設学科とは、基礎科目群および専門基礎科目群の一部については共通科目であり、既設学科への影響はなく、受講人数や教育方法についても従来通り行われる。
- (ウ) 既設学科における教員組織の変更は、理学療法学科の専門基礎科目を担当する教員2名以外は行わない。同学科の2023年5月1日時点の収容定員数ベースでのST比は13.9であるのに対し、2名が減員となった場合のST比は13.3であり、影響はないと考える。
- (エ) 新設学科を開設することに関連し、現校舎の一部改修および新たに現校舎からスクールバスで約15分の場所に新校舎（約2,057㎡）を開設する。定員を変更する既設学科については、むしろ教育環境の改善が見込める。

エ 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画

上記にもあるとおり、新設学科開設に伴う収容定員変更に際し、現校舎から現校舎からスクールバスで約15分の場所に新校舎（約2,057㎡）を開設する。この校舎では、既設学科を含む3学科の1年次の教育課程を実施し、新設の言語聴覚療法学科については、2年次の教育も新校舎で行う。したがって、新校舎での収容定員は140名である。時間割例については添付のとおりである。専任教員の配置については、既設学科所属教員が各2名、新設学科所属教員が3名である。基本的に初年次教育はすべて新校舎で行われるが、現校舎での移動が必要となった場合は、大学のスクールバスを運用する。また、設備については、事務対応、保健室、面談室、更衣室など基本的なものを設けると共に、初年次の学生に有用な図書類を設置するとともに、現校舎の図書館からの貸し出し、閲覧も行えるようにする。

学則の変更の趣旨等を記載した書類（資料）

目 次

① 添付資料1 2024年度からの時間割例 p. 2

添付資料 1

2024年度からの時間割例（前期）

●1年生(八日市キャンパス)

8コマ授業

曜日			月				火				水				木				金			
学科クラス			PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST
1時限目	科目		学びの基盤			学びの基盤	地域の歴史と伝統文化	地域の歴史と伝統文化	生理学Ⅰ				言語聴覚学総論						リハビリテーション概論			
	教室		101			202	401	401	302				種村・宮崎・小島						101			
2時限目	科目		データサイエンス	学びの基盤	学びの基盤	臨床心理学	解剖学Ⅰ	生理学Ⅰ	地域の歴史と伝統文化	地域の歴史と伝統文化	生命科学	バイオメカニクス	作業療法学総論	言語学	社会学			データサイエンス	基礎理学療法学Ⅰ	リハビリテーション概論		生理学
	教室		101	301	302	202	101	301	401	401	101	301	302	202	101			202	101	301		202
3時限目	科目		コミュニケーション論	データサイエンス	リハビリテーション概論		生理学Ⅰ	解剖学Ⅰ	生涯スポーツ論	生涯スポーツ論	バイオメカニクス	生命科学	英語	英語	教育学	社会学	倫理学	倫理学		基礎理学療法学Ⅰ	運動学Ⅰ	バイオメカニクス
	教室		101	301	302		101	301	202	202	101	301	202	202	101	301	202	202		301	302	202
4時限目	科目			コミュニケーション論	データサイエンス			生涯スポーツ論	解剖学Ⅰ			英語	生命科学	生命科学	倫理学	教育学	社会学	社会学				リハビリテーション医学
	教室			301	302			301	202			301	202	202	101	301	202	202				202
5時限目	科目				コミュニケーション論		生涯スポーツ論				英語					倫理学	教育学	教育学				
	教室				302		101				301					101	202	202				

●2年生 (PT、OT 東近江キャンパス、ST 八日市キャンパス)

8コマ授業

実習室使用

曜日			月				火				水				木				金			
学科クラス			PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST
1時限目	科目		運動学Ⅱ		メンタルヘルスマネジメント			社会福祉学	基礎作業学実習	音声障害	理学療法評価学実習Ⅱ	運動療法学		神経内科学								
	教室		1F実習室					2F普通教室2	3F基礎作業実習室	203	1F実習室	2F普通教室2		2F普通教室1							2F評価実習室	
2時限目	科目		内科学Ⅰ	運動学Ⅱ	整形外科		社会福祉学		身体障害作業療法評価学実習Ⅰ	音声言語医学	運動療法学	理学療法評価学実習Ⅱ	老年医学	社会福祉学	小児科学	神経内科学	身体障害作業療法評価学実習Ⅱ	精神医学			教育支援論	教育支援論
	教室		2F普通教室1	1F実習室	3F普通教室1		2F普通教室1		2F評価実習室	203	2F普通教室1	1F実習室	3F普通教室1	203	2F普通教室1	2F普通教室2	2F評価実習室				3F大教室2	東近江C 3F大教室2
3時限目	科目		整形外科Ⅰ	内科学Ⅰ	運動学実習	口腔外科・形成外科学	義肢装具学	老年医学	精神障害作業療法評価学実習	言語聴覚診断学実習		精神医学	失語症Ⅰ		小児科学	神経内科学	言語発達障害学Ⅰ	日常生活活動学	教育支援論	教育心理学	教育心理学	
	教室		2F普通教室1	2F普通教室2	2F評価実習室	203	2F普通教室1	2F普通教室2	2F評価実習室	202実習室		3F普通教室1	203		2F普通教室2	3F普通教室1	203	2F普通教室1	2F普通教室2	3F大教室2	東近江C 3F大教室2	
4時限目	科目		理学療法評価学実習Ⅰ	整形外科Ⅰ	内科学		老年医学	義肢装具学		言語聴覚診断学実習		精神医学	小児科学		小児科学			教育支援論	日常生活活動学	地域生活作業療法学		
	教室		1F実習室	2F普通教室2	3F普通教室1		2F普通教室1	2F普通教室2		202実習室		3F普通教室1	203		3F普通教室1			2F普通教室1	2F普通教室2	3F普通教室1		
5時限目	科目			理学療法評価学実習	日常生活活動学実習					言語聴覚診断学実習												
	教室			1F実習室	ADL室					202実習室												

●3年生(東近江キャンパス)

8コマ授業

実習室使用

曜日			月				火				水				木				金			
学科クラス			PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST
1時限目	科目		臨床技能論	理学療法評価学演習	作業療法義肢装具学実習		施設起業運営論			小児聴覚障害学実習	地域共生論	日常生活活動学実習	作業療法研究法		救急援助論/老年期理学療法学	神経障害系理学療法学実習		高次脳機能障害学	パフォーマンス向上論	身体障がい者就労環境論		
	教室		2F普通教室3	2F普通教室4	3F基礎作業実習室		2F普通教室3			1F普通教室1/訓練室	2F普通教室3	ADL室	3F普通教室2		2F普通教室3	2F治療室		1F普通教室1	2F普通教室3	2F普通教室4		
2時限目	科目		理学療法評価学演習	臨床技能論	身体障害作業療法治療学実習Ⅰ		公衆衛生学	施設起業運営論	地域生活作業療法学実習Ⅱ	小児聴覚障害学実習	日常生活活動学実習	地域共生論	高次脳機能障害学治療学実習	嚥下障害	神経障害系理学療法学実習	救急援助論/老年期理学療法学		失語・高次脳機能障害学実習Ⅰ	身体障がい者就労環境論	パフォーマンス向上論		
	教室		2F普通教室3	2F普通教室4	2F評価実習室		2F普通教室3	2F普通教室3	1F実習室	1F普通教室1/訓練室	ADL室	2F普通教室4	2F評価実習室	1F普通教室1	2F治療室	2F普通教室4		1F普通教室1/1F実習室	2F普通教室3	2F普通教室4		
3時限目	科目		リハビリテーション総合実習(隔週・通年)		ノーリフティングケア論		公衆衛生学	福祉環境と環境支援論	聴覚補償学Ⅱ	地域共生論	内部障害系理学療法学実習	精神障害作業療法治療学実習	言語発達障害学実習Ⅰ	地域理学療法学実習	障害者スポーツ論実習	発達障害作業療法治療学実習		発声発語・嚥下障害学実習Ⅰ	徒手理学療法学実習	小児期理学療法学実習		
	教室		1F実習室		3F普通教室2		2F普通教室3	3F普通教室2	1F普通教室1	2F普通教室3	1F実習室	2F評価実習室	1F普通教室1/訓練室	1F実習室	1F機能訓練室	2F評価実習室		1F普通教室1/1F実習室	2F治療室	1F実習室		
4時限目	科目		ノーリフティングケア論	基礎理学療法研究法	障がい者企業就労論	障がい者企業就労論		運動器障害系理学療法学実習	身体障害作業療法治療学実習Ⅱ	成人聴覚障害学実習	内部障害系理学療法学実習	地域共生論	地域共生論	地域共生論	障害者スポーツ論実習	地域理学療法学実習	障害者スポーツ論実習	障害者スポーツ論実習	小児期理学療法学実習	徒手理学療法学実習		
	教室		2F普通教室3	2F普通教室4	3F大教室2	3F大教室2		1F機能訓練室	2F評価実習室	1F普通教室1/訓練室	1F実習室	2F普通教室4	3F大教室2	3F大教室2	1F機能訓練室	1F実習室	1F機能訓練室	1F機能訓練室	1F実習室	2F治療室		
5時限目	科目		基礎理学療法研究法	ノーリフティングケア論	家族支援論					成人聴覚障害学実習												
	教室		2F普通教室3	2F普通教室4	3F普通教室2					1F普通教室1/訓練室												

●4年生(東近江キャンパス)

※PTOTは7週間の臨床実習あり。STは12週間の臨床実習あり。

曜日			月				火				水				木				金			
学科クラス			PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST
1時限目	科目																					
2時限目	科目		スポーツ理学療法学実習										展開科目論実習	地域言語聴覚療法学	理学療法総合実習(隔週・通年)							
	教室													1F普通教室2								
3時限目	科目																					
	教室																					
4時限目	科目																					
	教室																					
5時限目	科目																					
	教室																					

2024年度からの時間割例（後期）

●1年生(八日市キャンパス)

曜日			月				火				水				木				金			
学科クラス			PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST
1時限目	科目	教室						生理学Ⅱ						ボランティア論	心理学	起業者論			解剖生理学実習	解剖生理学実習		
								302						101	301	302			東近江基礎医学実習室	東近江基礎医学実習室		
2時限目	科目	教室	運動学Ⅰ		人間発達学		解剖学Ⅱ	生理学Ⅱ	作業療法管理と職業倫理	解剖学	病態生理学	基礎理学療法実習Ⅰ		言語聴覚診断学	精神医学	ボランティア論	心理学	心理学	解剖生理学実習	解剖生理学実習	基礎作業学/作業療法評価学総論	音声学
			101		302		101	301	302	202	101	303実習室		202	101	301	202	202	東近江基礎医学実習室	東近江基礎医学実習室	302	202
3時限目	科目	教室	人間発達学	運動学Ⅰ	スポーツ実習	スポーツ実習	生理学Ⅱ	解剖学Ⅱ	運動学Ⅱ	脳・神経学	基礎理学療法実習Ⅰ	病態生理学	医療英語	医療英語	心理学	精神医学	ボランティア論	ボランティア論	スポーツ実習	スポーツ実習	解剖生理学実習	音響学
			101	301	湖東体育館	湖東体育館	101	301	302	202	303実習室	301	202	202	101	301	202	202	湖東体育館	湖東体育館	東近江基礎医学実習室	202
4時限目	科目	教室	基礎理学療法Ⅱ	人間発達学	スポーツ実習	スポーツ実習		解剖学Ⅱ			中国語	医療英語	病態生理学		理学療法評価学	理学療法評価学	農福連携論	生涯発達心理学	スポーツ実習	スポーツ実習		
			101	301	湖東体育館	湖東体育館		302			101	301	202		101	301	302	202	湖東体育館	湖東体育館		
5時限目	科目	教室		基礎理学療法Ⅱ							医療英語	中国語										
				301							301	301										

●2年生 (PT、OT 東近江キャンパス、ST 八日市キャンパス)

曜日			月				火				水				木				金			
学科クラス			PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST
1時限目	科目	教室	統計学	内科学Ⅱ/神経内科学Ⅱ		言語発達学	運動学実習	内部障害系理学療法実習		疾患別理学療法評価学実習	基礎理学療法実習Ⅱ	地域作業療法実習Ⅰ	吃音	運動器障害系理学療法実習	義肢装具学実習			統計学	障害者スポーツ論			
			2F普通教室1	2F普通教室2		203	1F実習室	2F普通教室2		2F治療室	1F実習室	3F基礎作業実習室	203	2F普通教室1	2F治療室			203	2F普通教室1			
2時限目	科目	教室	内科学Ⅱ/神経内科学Ⅱ	統計学	整形外科	構音障害	運動学実習	身体障害作業療法治療学		基礎理学療法実習Ⅱ	疾患別理学療法評価学実習	精神障害作業療法治療学	言語発達障害学Ⅱ	義肢装具学実習	運動器障害系理学療法実習	救急援助論		統計学	マーケティング論	障害者スポーツ論		ノーリフティングケア論
			2F普通教室1	2F普通教室2	3F普通教室1	203	2F普通教室1	1F実習室	3F普通教室1	1F実習室	2F治療室	3F普通教室1	203	2F治療室	2F普通教室2	3F普通教室1		203	2F普通教室1	2F普通教室2		東近江C大教室2
3時限目	科目	教室	整形外科Ⅱ	運動療法実習	発達障害作業療法治療学	耳鼻咽喉科学	物理療法実習	神経障害系理学療法実習	作業分析活用論実習	聴覚補償学Ⅰ		作業活動関連療法	失語症Ⅱ			遊びの科学	ICT活用論	地域理学療法学	マーケティング論	障害者スポーツ論	障害者スポーツ論	
			2F普通教室1	1F実習室	3F普通教室1	203	2F普通教室1/水浴室	2F普通教室2	2F評価実習室	203		3F普通教室1	203			3F普通教室1	203	2F普通教室1	2F普通教室2	大教室2	東近江C大教室2	
4時限目	科目	教室	運動療法実習	整形外科Ⅱ		内科学	物理療法実習	老年期障害作業療法治療学	聴覚検査学							ICT活用論		地域理学療法学	マーケティング論	マーケティング論	マーケティング論	
			1F実習室	2F普通教室2		203	2F普通教室1	2F普通教室1/水浴室	3F普通教室1	203						3F普通教室1		2F普通教室2	大教室2	大教室2	東近江C大教室2	
5時限目	科目	教室						社会福祉学														
								3F普通教室														

●3年生(東近江キャンパス)

曜日			月				火				水				木				金			
学科クラス			PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST
1時限目	科目	教室	体力測定論	ワイメンズ・メンズヘルスクエア論		ワイメンズ・メンズヘルスクエア論				発声発語・嚥下障害学実習Ⅱ		ランニングトレーニング論										
			3F大教室2	2F普通教室4		2F普通教室3				1F普通教室1/1F実習室		2F普通教室4										
2時限目	科目	教室	ワイメンズ・メンズヘルスクエア論	体力測定論						失語・高次脳機能障害学実習Ⅱ	ランニングトレーニング論	ロボット工学応用論										
			2F普通教室3	3F大教室2						1F普通教室1/1F実習室	2F普通教室3	2F普通教室4										
3時限目	科目	教室	リハビリテーション総合実習(隔週・通年)							言語発達障害学実習Ⅱ	ロボット工学応用論											
			1F実習室							1F普通教室1/1F実習室	2F普通教室3											
4時限目	科目	教室			家族支援論	健康増進実践実習	健康増進実践実習		健康増進実践実習													
					101	1F実習室	1F実習室		1F実習室													
5時限目	科目	教室																				

●4年生(東近江キャンパス)

曜日			月				火				水				木				金			
学科クラス			PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST	PT Aクラス	PT Bクラス	OT	ST
1時限目	科目	教室																				協働連携総合実習
																						1F実習室
2時限目	科目	教室			作業療法研究実習Ⅰ																	協働連携総合実習
					3F基礎作業実習室																	1F実習室
3時限目	科目	教室				理学療法管理学							作業療法研究実習Ⅱ									理学療法総合実習(隔週・通年)
						2F普通教室3							3F基礎作業実習室									
4時限目	科目	教室					理学療法管理学															
							2F普通教室4															
5時限目	科目	教室																				

学生の確保の見通し等を記載した書類

目 次

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	・・・	2
ア 定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析	・・・	2
イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
ウ 定員を変更する趣旨目的、教育内容、定員設定等	・・・・・・・・	2
エ 学生確保の見通し	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
オ 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	・・・・・・・・	3
2. 人材需要の動向等社会の要請	・・・・・・・・・・・・・・・・	3

1 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

ア 定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析

びわこリハビリテーション専門職大学（以下、「本学」という。）は、2020年4月に、リハビリテーション学部1学部に、理学療学科（定員80名）および作業療学科（定員40名）の2学科の専門職大学として認可・開設された。2024年4月より、新たに言語聴覚士の養成のために言語聴覚療学科（定員20名）を開設する。それに伴い、既設の理学療学科の定員を80名から70名に、作業療学科の定員を40名から30名にそれぞれ10名減員する。

今回、定員の減員を行う理学療法士および作業療法士を養成する学校（大学および専修学校専門課程）に関して、本学の近隣府県の京都府、大阪府および奈良県に設置されている学校の状況を資料1に示す。近隣の他大学における理学療学科（専攻）の入学定員は40名から100名、作業療学科（専攻）で30名から60名となっており、定員充足状況は、理学療学科（専攻）は概ね充足しているが、作業療学科（専攻）では充足していない学校も散見する。ただし、志願者数や入学者数などのデータは各学校側の発表のものであり、入試制度や公表方法なども学校により異なる部分もあるため、定員充足状況については大まかな印象にとどまる。今回本学が行う定員変更は、各学科10名の減員であり、他大学の状況からは特に問題とするにあたらぬ。

イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析

今回定員を変更する理学療学科および作業療学科については、本学の所在地である滋賀県内に他の養成学校はなく、理学療法士および作業療法士の地域的な供給や社会の需要について大きな変化は見られない。両既設学科の入学者確保の状況については後で示すが、今回はそれぞれの学科で10名定員を減員するものであり、地域や社会的動向から判断したものではない。

ウ 定員を変更する趣旨目的、教育内容、定員設定等

定員変更の趣旨は、2024年4月より、新たに言語聴覚士の養成のために言語聴覚療学科（定員20名）を開設することに伴い、既設の理学療学科の定員を80名から70名に、作業療学科の定員を40名から30名にそれぞれ10名減員するものである。新設学科および既設学科の教育内容・環境に配慮し、学部の収容定員は変更しない。

エ 学生確保の見通し

A 学生確保の見通しの調査結果

既設学科の定員変更（減員）のため、該当しない。

B 新設学科の分野の動向

既設学科の定員変更（減員）のため、該当しない。

C 中長期的な 18 歳人口の全国的、地域的動向等
既設学科の定員変更(減員)のため、該当しない。

D 競合校の状況
既設学科の定員変更(減員)のため、該当しない。

E 既設学科の学生確保の状況
今回定員を変更する既設学科の 2020 年度から 2023 年度にかけての学生確保の状況を以下に示す。

学科	定員	2020		2021		2022		2023	
		志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者
理学療法学科	80	57	44	144	89	117	83	122	87
作業療法学科	40	18	14	66	37	46	28	39	18
学 部	120	75	58	210	126	163	111	161	105

開学時の 2020 年度の学生募集は、認可の遅れで学生募集活動が 11 月以降になった等の事情があり大変厳しい結果となった。その後、2 年目には学部としての定員は充足したが、2022 年度においては、作業療法学科の募集が振るわず、学部定員の充足も満たせておらず、3 年間定員未充足である。まだ開学 4 年間での推移ではあるものの、近隣大学の同学科の募集状況に照らしても、定員の 40 名を満たすことはかなり困難という認識を持っている。この度、理学療法学科および作業療法学科の定員をそれぞれ 10 名減員するのは、以上のような学生募集の状況も重要な要因である。理学療法学科については入学定員数を満たしてはいるが、非常に低い倍率での入学者選抜となっており、アドミッション・ポリシーに適った入学者を確保するための措置としては 10 名減員もやむを得ないと考えている。

F その他、申請者において検討・分析した事項
既設学科の定員変更(減員)のため、該当しない。

オ 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果
既設学科の定員変更(減員)のため、該当しない。

2 人材需要の動向等社会の要請

本学が所在する滋賀県による「滋賀県保健医療計画」(平成 30 年 3 月)では、5 年後にリハビリテーション 3 専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)を現状の 2,000 人弱から 3,000 人とする具体的計画を掲げている。今回、定員を減員する理学療法学科および作業療法学科についても、人材需要における社会の要請は強いものがあるが、今回の定員の減員に

よる特段の影響はないものと考えている。

添付資料1 近隣府県(京都府、大阪府、奈良県)養成学校の定員数と課程

以上

学生の確保の見通し等を記載した書類 資料目次

資料1	近隣府県(京都府、大阪府、奈良県)養成学校の定員数と課程	・・・	2
-----	------------------------------	-----	---

資料 1

近隣府県(京都府、大阪府、奈良県)養成学校の定員数と課程

※冒頭の本学に定員変更予定を示す

理学療法士養成学校

所在府県	名称	定員数	課程
滋賀	びわこリハビリテーション専門職大学リハビリテーション学部	80→70	4年
京都	京都大学医学部	40	4年
京都	佛教大学保健医療技術学部	40	4年
京都	京都橘大学健康科学部	66	4年
京都	京都医健専門学校	昼 40, 夜 40	4年
大阪	藍野大学医療保健学部	100	4年
大阪	四条畷大学リハビリテーション学部	40	4年
大阪	大阪河崎リハビリテーション大学リハビリテーション学部	60	4年
大阪	大阪電気通信大学医療健康科学部	40	4年
大阪	森ノ宮医療大学保健医療学部	70	4年
大阪	関西医療大学保健医療学部	60	4年
大阪	大阪保健医療大学保健医療学部	70	4年
大阪	関西福祉科学大学保健医療学部	80	4年
大阪	大阪行岡医療大学医療学部	80	4年
大阪	大和大学保健医療学部	40	4年
大阪	大阪人間科学大学保健医療学部	60	4年
大阪	関西医科大学リハビリテーション学部	60	4年
大阪	大阪公立大学医学部	25	4年
大阪	大阪医専	昼 40, 夜 40	昼 4年, 夜 3年
大阪	大阪医療福祉専門学校	昼 40, 夜 40	4年
大阪	履正社医療スポーツ専門学校	昼 40, 夜 40	4年
大阪	清恵会第二医療専門学院	20	3年
大阪	関西医療学園専門学校	40	3年
大阪	阪奈中央リハビリテーション専門学校	40	3年
大阪	大阪リハビリテーション専門学校	40	3年
大阪	関西医科専門学校	昼 80, 夜 40	昼 3年, 4 年

大阪	近畿リハビリテーション学院	昼 40, 夜 40	3年
奈良	畿央大学健康科学部	76	4年
奈良	奈良学園大学保健医療学部	40	4年
奈良	大和大学白鳳短期大学総合人間学科	40	3年
奈良	奈良リハビリテーション専門学校	40	3年
奈良	関西学研医療福祉学院	40	3年

作業療法士養成学校

所在府県	名称	定員数	課程
滋賀	びわこリハビリテーション専門職大学リハビリテーション学部	40→30	4年
京都	京都大学医学部	40	4年
京都	佛教大学保健医療技術学部	40	4年
京都	京都橘大学健康科学部	40	4年
京都	京都医健専門学校	40	4年
大阪	藍野大学医療保健学部	40	4年
大阪	四条畷大学リハビリテーション学部	40	4年
大阪	大阪河崎リハビリテーション大学リハビリテーション学部	60	4年
大阪	森ノ宮医療大学保健医療学部	40	4年
大阪	関西医療大学保健医療学部	40	4年
大阪	大阪保健医療大学保健医療学部	30	4年
大阪	関西福祉科学大学保健医療学部	50	4年
大阪	大和大学保健医療学部	40	4年
大阪	大阪人間科学大学保健医療学部	40	4年
大阪	関西医科大学リハビリテーション学部	40	4年
大阪	大阪公立大学医学部	25	4年
大阪	大阪医専	40	4年
大阪	大阪医療福祉専門学校	昼 40, 夜 40	昼 3 年, 4 年
大阪	箕面学園福祉保育専門学校	40	3年
大阪	阪奈中央リハビリテーション専門学校	40	3年
大阪	大阪リハビリテーション専門学校	40	3年
奈良	関西学研医療福祉学院	40	3年
奈良	奈良学園大学保健医療学部	40	4年
奈良	大和大学白鳳短期大学総合人間学科	30	3年

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	ヤマカミ マサノブ 山川 正信 <令和2年4月>		医学博士		びわこリハビリテーション専 門職大学 学長 (令和2年4月～令和6年3月)

（注） 高等専門学校にあっては校長について記入すること。